

園の技を身に  
つけよう

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会  
広島県建築高等職業訓練校  
67期入校生を募集  
資格取得(建築士・技能士)を目指そう

入校の申込期間 令和7年10月1日～  
※定員は先着10人 翌年1月31日まで

入校申し込み、訓練時間、入校金、  
授業料などのお問い合わせ先  
〒733-0013 広島市西区横川新町8-12  
電話:082-292-7798

パンフレット  
はこちらの訓  
練校HPより



発行所

広島県建設労働組合

〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号

電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248

発行人 書記長 藤岡 祐二

(機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)

定価 1部70円 毎月1回10日発行

ホームページ

ひろしまけんろう 検索

スマホ携帯から  
携帯でQRコードを  
読み込んで下さい

(別途通信料金が必要となります)

広島県へ要請した7項目の回答

地域建設産業の  
再生に関する要請

今月号の「広島建労クイズ」は  
2面中央にあるよ

| 要請7項目と県の回答(要約) |                                                                                                                                      |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 要請1            | 賃金引き上げ、適正な価格転嫁(スライド条項等)<br>法定福利費を含んだ適正な賃金払い確保                                                                                        |
| 県回答            | 建労さんが建設業インフラ整備の担い手である事は重々承知している。建設業の処遇改善、担い手3法の成立を受け、適切に対応している。広島県の公共工事設計労務単価は全国と比べて低いが、昨年度からの上昇幅は全国平均を上回っており、引き続き、適切な水準となるよう後押ししたい。 |
| 要請2            | 下請指導ガイドラインの遵守、健保適用除外制度の周知                                                                                                            |
| 県回答            | H30年以降社会保険未加入者は現場に入れない事を徹底している。                                                                                                      |
| 要請3            | 1日8時間・週40時間労働を基準とした適正な工期設定、週休2日導入に必要な労務費補填、必要経費・補正係数等を適正に積算・計上                                                                       |
| 県回答            | 低入札の工事では、社会保険労務士が労務監査を実施している。R6年は週休2日の実施率が85%(土木工事)で、県の取組としては目標を達成している。市町への取組の拡大が今後の課題である。                                           |
| 要請4            | 公契約条例の制定、検討委員会の設置                                                                                                                    |
| 県回答            | 条例の制定により公契約と民間契約の差が生じ、その結果公共機関の発注する労働条件の良い事業に労働力が集中することへの懸念から県としては慎重に対応すべきという考え。                                                     |
| 要請5            | 2025年新設されました建設業労働環境改善等助成事業の助成対象事業者<br>「(3)県内の営業所で雇用する建設労働者に係る求人を行っていること」について新規入職のみならず離職防止のために活用できるよう拡充すること。                          |
| 県回答            | この制度の狙いは労働環境の改善である。4月から既に15社くらいが要請している                                                                                               |
| 要請6            | 建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及・促進を図ること。                                                                                                      |
| 県回答            | 技能労働者確保に必要な制度である。カードリーダーの設置費用を負担している。発注者としてCCUSを推進する。                                                                                |
| 要請7            | 建退共の普及・促進、中退共も掛金交付対象にする制度の改善                                                                                                         |
| 県回答            | 工事完成時には、掛金入金実績報告書により、現場労働者への掛金納付実態等、制度の履行状況を確認している。中退共制度加入者への財政支援は県独自としては難しいという考え。                                                   |

【訂正とお詫び】

広建新報9月号2面「建設業労働環境改善等助成金のご案内」に掲載したQRコードに誤りがあり、広島県ホームページではないサイトへ接続されておりました。

お詫び申し上げます。

正しくは広島県ホームページの該当ページとなります。

正しいページへのリンクはこちらから



広島建労・高野副委員長(右)から県側へ要望書を手渡す

【県・賃対部長・輪場直幸】7月23日(水)午後1時30分から、賃金対策部は広島県庁において、県・土木建築局建設産業課より「地域建設産業の再生に関する要請」への回答(詳細は同面左に掲載)を受けました。公共工事設計労務単価は13年連続で引き上げられていますが、中国地協は全国10地協の中で、多くの職種が最下位にとどまっている状況です。さらに、週休2日制の導入についても、いまだ完全には実現していないとの報告がありました。一方で、県側からは現在の建設労働者数について質問がありました。

「ずっとLINE友だちでいてくれた方に」総額10万円の賞品が当たる  
大チャンス

組織対策部

広島建労LINE友だち登録者(ただし、組合員に限る)限定で、豪華賞品(総額10万円)が当たる企画を実施します。

秘密のキーワードを広島建労LINE公式アカウントにメッセージ送信すると応募フォームが送られ、そこから応募できるお楽しみ企画となっています。

ここをクリックすると、メッセージが入られるよ。  
「ケンタロウ」と送ってね。

秘密のキーワードは「ケンタロウ」

秘密なのに、モロ言っちゃったけど...  
まあいいかあ(笑)  
へへへ...

1 実施期間  
2025年11月30日(日)まで

2 企画対象者  
2025年11月25日(火)の本締め時に組合員の資格を有する者

3 手続きの流れ

①広島建労LINE公式アカウントに「ケンタロウ」とメッセージを送信

②返信される応募フォームに「メールアドレス、名前、電話番号、郵便番号、住所、応募する賞品」を入力して送信

③12月上旬に抽選を実施し、当選者へ賞品をプレゼント。

当選されなかった方の中から抽選でWチャンス賞品のプレゼントあり

**メリット① 保険料が安い！他社と比較しても約2割お得！**

ゆうゆう住宅は高い設計施工基準で建てられる高耐久・高品質な住宅です。  
※配筋検査は組合団体検査員講習受講者が検査します（保証部位は右図参照）。

**【中小企業者コース】**

| 住宅の延べ床面積    | 一般住宅     | ゆうゆう住宅※ | 差 額                |
|-------------|----------|---------|--------------------|
| 100㎡未満      | 63,680円  | 54,180円 | <b>9,500円 お得！</b>  |
| 100㎡～125㎡未満 | 70,410円  | 57,990円 | <b>12,420円 お得！</b> |
| 125㎡～150㎡未満 | 83,940円  | 65,650円 | <b>18,290円 お得！</b> |
| 150㎡～180㎡未満 | 93,070円  | 71,040円 | <b>22,030円 お得！</b> |
| 180㎡以上      | 111,770円 | 81,800円 | <b>29,970円 お得！</b> |

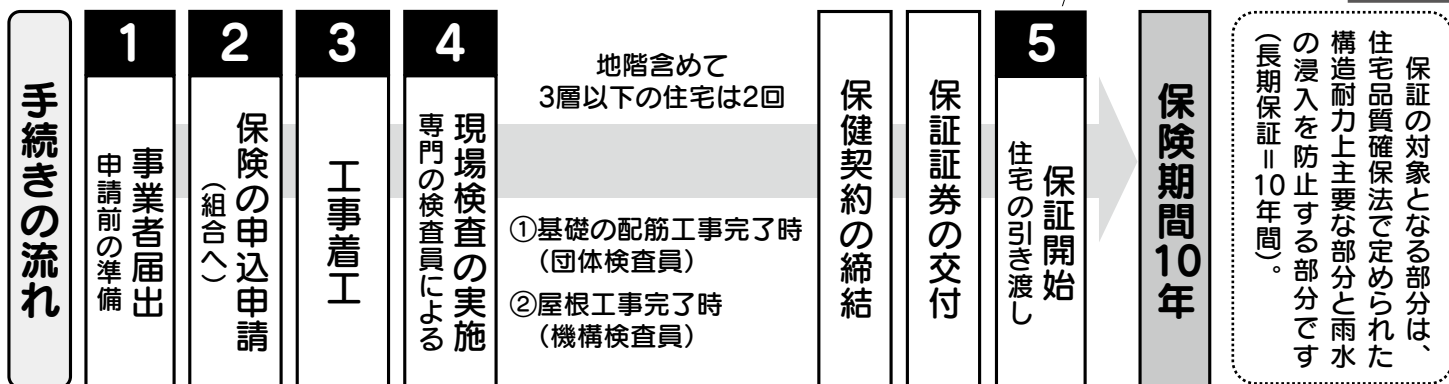
※ゆうゆう住宅には事務手数料が含まれています。

**メリット② インターネット申請可能**

保険適用に必要な書類は、文書申請またはインターネットで簡単便利に申し込みができます。

**メリット③ 現場検査手数料1回分節約**

自社検査を行う場合、組合が行う団体検査員講習を有資格者が受講しておくことが必要です。

**ゆうゆう  
住宅****手続きと検査をサポート  
申請は組合で！**

「ゆうゆう住宅」は、全建総連・広島建労が住宅保証機構(株)と提携し、住宅品質確保法・住宅瑕疵担保履行法に対応した10年間の瑕疵担保責任保険が付帯した高耐久・高品質な戸建木造軸組み住宅の愛称です。  
「ゆうゆう住宅」で申込みをすると、住宅保証機構(株)の保険料が大幅に割引されます。

**★広島建労クイズ★**

教育宣伝部

問題：広島建労では建築関連の様々な資格を取得した時に報奨金が出る制度があります。たとえば「技能士一級」の資格を取得した場合、資格取得奨励金と資格取得報奨金の両方がもらえます。さてその合計金額はいくらでしょう？  
ヒントは、広島建労ホームページの「資格・検定・講習」ページにある青色バナー「資格祝い金については、こちらから」にあるよ！

**【応募方法】**

クイズの答えと、今月の「広建新報」への一言感想(必須)をそえて、以下のいずれかの方法でご応募ください。  
(締め切り：2025年10月31日(金) [消印有効])

- 1) FAXで応募：所属地連事務所へ「①クイズの答え、②今月の「広建新報」についてのひとこと感想、③郵便番号、④住所、⑤氏名、⑥電話番号、⑦所属地連名」をFAX送信
- 2) ハガキで応募：ハガキに①～⑦を明記し、広島建労・県本部まで郵送(消印有効)
- 3) Googleフォームで応募：右のQRコードを読み取って、Googleフォームから簡単に応募できるよ！

**建設業の未来を変える 新ルール！  
“第三次・担い手3法”とは？**

持続可能な建設業の実現と、そのために必要な担い手の確保を図ることを目的として、**品確法・建設業法・入契法の3法を一体的に改正**する「第三次・担い手3法」が令和6年6月に公布されました。

適正な労務費等の確保、適切な価格転嫁、適正な工期設定など、**新ルールを踏まえた適切な対応**をお願いします。

**改正の概要**

厳しい就労条件を背景に就業者の減少が続いており、建設業がその重要な役割を将来にわたって果たし続けられるよう、**担い手の確保に向けた取組を強化することが急務**となっています。

第三次・担い手3法では、「**担い手確保**」、「**生産性向上**」、「**地域における対応力強化**」という三つの視点から、法規制の強化を含めた環境整備等の措置が講じられています。

**改正のポイント（建設業法）****1 処遇改善（労務費の確保と行き渡り）**

- ✓ 著しく低い労務費等による見積り提出（受注者）や見積り変更依頼（注文者）が禁止されます。（令和7年12月～）

**2 資材高騰に伴う労務費のしわ寄せ防止**

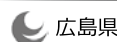
- ✓ 資材高騰に伴う請負代金等の「**変更方法**」が契約書の法定記載事項となります。また、受注者には、資材高騰の「おそれ情報」を注文者に通知する義務が、注文者には誠実に変更協議に応ずる努力義務が課せられます。

**3 働き方改革と生産性向上**

- ✓ 工期ダンピング対策が強化されるほか、現場技術者の専任義務が合理化されます。

くわしくはこちら(広島県HP)をご覧ください。

「第三次・担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一体的改正）」について



広島県

お問合せ先：広島県土木建築局建設産業課 電話：082-513-3822

**建設国保からのお知らせ 広島県建設国民健康保険組合****実態調査にご協力をお願いします**

今年も扶養家族として建設国保に入られている18歳～65歳未満の方（配偶者は除く）を対象に実態調査を行います。これは被保険者資格の適正な適用を行っていくために、毎年実施している調査です。

11月～12月ごろ、所属の地域連合より対象者の実態をお尋ねする照会のハガキや電話などがあります。扶養家族の中に対象者がいらっしゃる組合員さんは、照会がありましたら、調査にご協力いただき、届け出が必要な場合には速やかに手続きを行うようにしてください。

**資格の異動など 速やかに届け出を**

建設国保は自主運営の組合ですが、法律に基づいて認可された公法人であり、国から多額の補助金を受けています。

そのため全ての面で適正な運営を行う必要があり、被保険者資格にかかわることや組合員さんの職種・勤める事業所に関することなど、変更が生じた場合には迅速な届け出をすることが定められています。

組合員さんは変更が生じた場合には、必ず所属の地域連合へ届け出をしてください。

建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合



### 保険料にかかわる種別区分 申告期間10月1日～31日まで

10月1日～10月31日までの1ヶ月間は、国民健康保険料にかかわる種別区分の変更申告期間です。

代替わりで事業主になった、事業所を退職して一人親方となった、またその反対に一人親方として仕事をしていたが事業所の従業員になった等、就労状況が以前と変わっている組合員さんは所属されている地域連合へ申告をしてください。

ただし、この種別区分の変更申告は、令和7年10月1日時点での就労状況が以前と変わっている場合に申告していただくものです。

なお、種別が3種～5種で令和8年4月1日時点の年齢が35歳、25歳、20歳となる組合員さんは、年齢によって来年度からの種別が変更になります。これについては自動的に2種、3種、4種へそれぞれ変更となりますので、地域連合への申告は不要です。

不明な点などありましたら、所属の地域連合へお問い合わせください。

### 種別区分変更申告のときの注意

(1)第1種から第2～5種へと変更になる場合には、事業主または親方の証明が必要です。

(2)今回の変更申告に基づく新保険料は、令和8年4月分からです。

(3)変更申告のない場合は、現在の種別に基づいて令和8年度の保険料を定めます。ただし、年齢によって種別が変更となる組合員さんは、自動的に種別を変更し、変更後の種別に基づいて令和8年度の保険料を定めます。

(4)年度途中での種別の変更は行いません。

|               |             |             |            |
|---------------|-------------|-------------|------------|
| 第1種(一人親方・事業主) |             |             |            |
| 変更の場合は申告を     |             |             |            |
| (職人・従業員)      |             |             |            |
| 第2種(35歳以上)    | 第3種(25～34歳) | 第4種(20～24歳) | 第5種(20歳未満) |

### 『健康づくりビンゴ』に参加しませんか！

当国保組合では、被保険者の皆さんに健康づくりに対する関心を持ってもらうため「健康づくりビンゴ」を行っています。

完成したビンゴ数に応じて、対象商品の中から希望の品を選んで応募していただき、抽選により当選者に商品をお送りします。なお、抽選に外れた場合でも、図書カード（500円）をお送りします。

健康づくりのきっかけとして、ぜひ皆様でご参加ください。

#### ★『健康づくりビンゴ』表★

|                                      |                        |                                         |
|--------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------|
| 人間ドック検診<br>PET検診<br>特定健康診査<br>肥満予防検診 | 特定保健指導<br>実施者<br>健康優良者 | スポーツ大会<br>健康講座<br>ビデオ視聴<br>身体測定<br>料理教室 |
| がんの予防検診                              | FREE                   | 健康講座より                                  |
| インフルエンザ<br>予防接種                      |                        |                                         |
| アスベスト検診<br>歯科検診<br>はみぎ<br>カレンダー      | 契約医療所                  | リーフレット                                  |

### 資格確認書・資格情報通知書 (資格情報のお知らせ) 再交付・再通知について

#### 注意

資格確認書の再交付について、紛失した資格確認書を不正利用されることが少なくないため、資格確認書を保管する際は十分気をつけていただくようよろしくお願いします。また、資格情報通知書（資格情報のお知らせ）についても、単体で医療機関を受診することは出来ませんが、資格確認書と同様に十分気をつけて保管していただくようよろしくお願いします。

なお、再交付・再通知理由として、家に保管していたが探しても見つからないなどの他に、盗難にあったなど事件性に関するものもあります。建設国保ではこれらの理由をきちんと把握した上で再交付しなくてはなりませんので、申請の際には再交付・再通知理由の欄を詳しく記入していただくようお願いします。



### こんなときには届け出を!!

建設国保では、組合員さんの就労状況やお勤めの事業所などを把握させていただいております。これは組合員資格の認定や国からの補助金の算定など、大変重要なものですので、以下のようなことが生じたときには必ず所属の地域連合で手続きを行ってください。

また、届け出には必ず変更を確認するための書類を添付していただかないといけませんので、不明のときは所属の地域連合事務所、または建設国保へお問い合わせ下さい。

#### 事業所の届け

- ◎法人事業所の事業主・個人事業所の事業主・屋号を持っている一人親方の方に届け出ていただきます。
- ・事業所の住所・名称（屋号を含む）・代表者等を変更した
- ・事業所を法人化した
- ・法人事業所を解散した
- ・個人事業所で常用の従業員が5人以上になった等

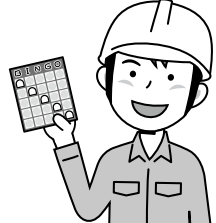
#### 個人の届け

- ◎組合員さん一人一人に届け出ていただきます。
- ・勤め先が変わった
- ・一人親方、職人だったが、事業所の従業員として勤め始めた
- ・事業所の従業員だったが退職し、一人親方、職人として働き始めた等



※1マスの中に複数の項目がある場合、いずれか1つを利用していただくとそのマスはクリアとなります。

広島県建設国民健康保険組合：  
広島市西区横川新町13-12 TEL082-291-5894



|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 参加対象者 | 被保険者全員：組合員世帯で一枚のビンゴ表で参加となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 参加方法  | 「健康づくりビンゴ表」にある保健事業に参加対象者の方が利活用すれば1マスがクリア。クリアしたマスで縦横斜めの列をそろえ、1列完成で1ビンゴ。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 応募資格  | 令和7年度中に被保険者資格を有する組合員とその世帯員（令和8年3月31日時点において組合員が被保険者資格を喪失していると応募できませんので注意してください。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 対象期間  | 令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日までの一年間）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 応募方法  | 国保組合から送付する応募要項に同封の応募ハガキ（応募期間前に送付予定）に必要事項を記入して頂き、完成した列数に応じて対象商品から希望の品を選択して応募。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 応募期間  | 応募期間 令和8年5月1日から令和8年5月31日まで（当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 対象賞品  | <p>★1ビンゴ ①商品券(1,000円) ②図書カード(1,000円) (およそ3,000人) ③賞品(農協と契約した数品のうちからひとつ)【・米2kg・広島菜漬セット など】</p> <p>★2ビンゴ ①商品券(2,000円) ②図書カード(2,000円) (およそ2,000人) ③賞品(農協と契約した数品のうちからひとつ)【・米5kg・こだわりドレッシングセット など】</p> <p>★3ビンゴ ①商品券(3,000円) ②図書カード(3,000円) (およそ2,000人) ③賞品(農協と契約した数品のうちからひとつ)【・Aコープマーク品詰合わせセット・JAひろしまの柑橘果汁詰合せ など】</p> <p>※各ビンゴとも①～③の賞品からお選びください。</p> <p>※農協契約賞品は変更となる場合があります。応募ハガキ送付時に確定した賞品をご案内します。</p> |

#### 農協等契約賞品イメージ



9月1日の  
組織人員  
11,691人

労働安全標語



安全確認

油断の先に

危険あり

第2地連芦品

遠藤 康平さん

令和6年度・佳作

労災保険に入りましょう

労働災害地連別件数一覧表

令和7年8月分

| 地連名       | 件数    |
|-----------|-------|
| 第1地連福 山   | 1     |
| 第2地連芦 品   | 1 (1) |
| 第4地連 広島中央 | (1)   |
| 第5地連 瀬戸内  | 1 (2) |
| 第6地連 江田島  | (2)   |
| 第7地連 広 島  | 1 (2) |
| 第8地連 広島西  | (1)   |
| 計         | 4 (9) |

( )内は一人親方

労災事故発生原因

| 内 容         | 件数 |
|-------------|----|
| 転 墜 落       | 4  |
| 工 具 ・ 機 械   | 2  |
| 切 れ ・ こ す れ | 2  |
| 火 傷         | 1  |
| 交 通 事 故     | 1  |
| 飛 来 ・ 落 下   | 1  |
| そ の 他       | 2  |
| 計           | 13 |

1位から3位の方(1位・吉田さん、2位・渦見さん、3位・下手さん)には豪華賞品を贈呈しました。



豪華賞品を目指してプレイ

## 「労働安全標語」を募集

安全対策部

安全意識の向上と普及を目指すため、今年も下記の要項に沿って「労働安全標語」募集し、最優秀作品は来年度の広島建労安全対策部スローガンにします。ぜひご応募ください。

内 容：労働安全に関する標語

文 字 数：できるだけ分かりやすい表現で簡潔なもの

応 募 先：各地連事務所(県本部へ投稿があった場合、地連事務所へ転送)

募集期間：8月～11月末日まで

謝 礼：最優秀1本5千円・優秀1本3千円・佳作3本2千円(商品券にて)

応募資格：組合員さんと、そのご家族(1人1作品まで)

選 考：12月初旬

※入賞作品5本は、全建総連「労働安全標語募集」企画に、広島建労の代表作品として応募します。



【大工技術専門委員・西中松生】6月29日(日)、第5地連瀬戸内事務所に於いて大工技術講習会を開催しました。参加者11人のうち、受講者4人で実施しました。課題は「二方転び踏み台」で、大工技術専門委員が8時30分から17時まで指導しました。午前中は基本となる墨付けの指導を行い、分からないところは何度か質問していただき、皆さん真剣に学ばれて



墨付けに集中!!

日頃の現場では経験しにくい技術を学ぶことができ、充実した時間になったと思います。来年度も技術講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

開会は地連長の始球式から始まり、今年も家族や夫婦での参加が多く、皆さんと楽しく親睦を深めることができました。

【教宣専門委員・山本謙二郎】8月24日(日)14時より、ミスズボウルで地連親睦ボウリング大会を開催し、参加者46人で2ゲームを行いました。

## 第5地連 瀬戸内

### 大工技術講習会で墨付けの大切さ認識

で過ごし、午後の講習は加工へと進みました。組立ての段階では芯墨のずれが見られ、墨付けの正確さがいかに大切であるかを改めて認識していただきました。

## 第8地連 広島

### ボウリング大会楽しく親睦を深める

4位以降の方には、ビンゴマシンで番号を引いていただき、全員がそれぞれ景品を受け取りました。

## 第1地連 連山

### 久しぶりのボウリング表彰式で子どもたち笑顔

【青年部長・深田一見】

第1地連青年部は、8月24日(日)にボウリング大会を開催しました。昨年は手足口病の感染拡大により中止となったため、2年ぶりの開催となりました。青年部員や部員のお子さん、組合員の皆さんにご協力いただき、合計19人で大会を行いました。

久しぶりのボウリングということもあり、最初は感

覚をつかむのに苦労して

ましたが、ゲームを重ねるにつれて調子を取り戻し、豪華賞品をかけた熱戦となりました。参加された皆さん、本当にお疲れさまでした。

表彰式では、子どもたちが賞品を受け取る際に笑顔を見せ、とても嬉しそうにしていたのが印象的でした。今後も第1地連青年部では、青年部員だけでなく、



賞品に喜ぶ子どもたち

組合員同士の親睦を深め、さらに地連の垣根を越えた行事も計画していきたいと考えています。今回参加できなかった皆さんも、次の行事にはぜひご参加ください。

## 第3地連 しまなみ

### 地域の子どもを指導スマホスタンド作り

【青年部長・山本聖空】

第3地連しまなみは、夏休みの思い出づくりとして、地域の子どもたちを対象に木工教室を8月24日(日)、第3地連会館2階会議室で開催しました。現役の大工さんが講師となり、木の扱い方や道具の使い方をわかりやすく指導しました。子どもたちは、初めて触れる本格的な工具に興味津々で、目を輝かせながら一つひとつ

完成したスマホスタンドには、子どもたちが思い思いにペンキで色や絵を描き

つ丁寧な作業に取り組みました。

今年の題材はスマホスタンド作りです。蝶番をネジで固定したり、やすりをかけたりと、普段の生活ではなかなか体験できない作業を通じて、ものづくりの楽しさと達成感を味わいました。

完成したスマホスタンドには、子どもたちが思い思いにペンキで色や絵を描き

ました。感性が光る、世界に一つだけの作品が仕上がりました。子どもたちは笑顔いっぱい作品を掲げていました。

本職の大工さんによる指導のもと、安全に配慮して行われた今回の木工教室は、夏休みの思い出として子どもたちの心に残る、素晴らしいイベントとなりました。



蝶番の位置を一緒に確認

## ▼10・11月の行事予定▲

| 11月                 | 10月                  |
|---------------------|----------------------|
| 13日 第8地連税金学習会       | 16日 第4地連特定健診(竹原会場)   |
| 12日 第10地連日帰り親睦旅行    | 17日 第5地連特定健診(安芸津)    |
| 第42回ひろしま技能フェア       | 第8地連安全パトロール・安全講習会    |
|                     | 第10地連料理講習会           |
|                     | 足場特別教育               |
|                     | 青年部交流会               |
|                     | 第1地連グラウンドゴルフ大会       |
|                     | 第8地連交流会              |
|                     | 第11地連安全講習会           |
|                     | 第7地連青年部ゴルフコンペ        |
|                     | 第10地連アスベスト検診・安全講習会   |
|                     | 第4地連特定健診(三原会場)       |
|                     | 第1地連青年部ゴルフコンペ        |
|                     | 第4地連特定健診(三原会場)       |
|                     | 第5地連肺がん検診(呉)         |
|                     | 第66回定期大会(佐賀)         |
| 2日 第1地連技術対策部合同技能フェア | 28日 第2地連特定・節目検診(芦品)  |
| 9日 第8地連             | 31日 第1地連技術対策部合同技能フェア |
| (五日市・湯来・その他地区)      |                      |
|                     | 日帰り親睦旅行              |

※あくまで予定です(後日変更あり)。詳細は県本部または所属の地連までお問い合わせください。